



平成 22 年度
予 算 編 成 方 針

平成 21 年 12 月

長和町

平成 22 年度 予算編成方針

平成 21 年 12 月

I 地方財政を取り巻く状況

1. 国の動き

2009 年（平成 21 年）夏の総選挙の結果、自民党が大敗を喫し、過半数を制した民主党が、社民党・国民新党と連立を組んで新政権を誕生させ、自公政権からの政権交代が行われ、歴史が動いたと称される年となりました。

マニフェスト選挙による政権の交代は、いままでの政策と制度に、中止、廃止、凍結及び縮小という「変化」をもたらし、特に、予算編成作業のうち、「税金のムダづかい」根絶に向けて、政府の実施する事業を個別に精査する「事業仕分け」は、国民の大きな関心を集め、政権交代による変化を印象付けています。

2. 国の経済動向

政府は、11 月の月例経済報告で、日本経済は物価が持続的に下落する「穏やかなデフレ状況にある」と明記しました。月例報告で「デフレ」と認定するのは 2006（平成 18 年）年 6 月以来、3 年 5 ヶ月ぶりで、デフレは物価下落と景気後退が同時に進行することで、企業収益や雇用・賃金の悪化を通じて、景気が再び落ち込む「二番底」も懸念されています。このため、今回の報告では、海外景気の下振れや株安、円高などと並んで、デフレが「景気の下押しリスク」になると指摘されているなど、景気の底冷えが長く厳しい状況下にあります。

国においては、今年度税収について「昨年 10 月からの景気の急降下で、税収が約 7、8 兆円か、それよりも大きく落ち込む」との見通しを示し、現在約 46 兆円と見込んでいる税収が 38 兆円以下となる可能性を示唆するなど、依然として厳しい経済環境と言えます。

3. 国の予算編成

政権交代で異例づくめの 2010 年度予算編成作業も、95 兆円に膨らんだ概算要求額をいかに圧縮するかが最大の課題であり、予算の無駄遣いを徹底排除するために導入した行政刷新会議の事業仕分けの判定作業もこの 11 月 30 日で終了し、2010 年度の予算編成に向けて 11 項目の基本方針がまとめられました。

行政刷新会議の「今後に臨む基本姿勢」に盛り込まれた事業見直しの観点 11 項目は次のとおりです。

- 1 重複の排除
- 1 補助金交付の効率化

- 1 モデル事業継続の見直し、排除
- 1 政府公報等の重点化
- 1 I T調達システムの厳格な見直し
- 1 基金の見直しと返還
- 1 独立行政法人、公益法人向け支出の検証と削減
- 1 特別会計の精査と見直し
- 1 国と地方の役割分担を踏まえた事業の見直し
- 1 独立行政法人のあり方と存続に関する徹底した見直し
- 1 無駄や非効率を恒常的に監視する体制整備の検討

政府は、この結果により予算の策定作業を本格化させるが、事業仕分け対象で一番大きいのが地方交付税であり、抜本的な見直しとの判定結果が出されています。総務省では交付税 1 兆円の増額要求がされていますが、財務省では「論外」と極めて厳しい発言が繰り返されているのが現状であります。

II 本町の財政状況

1. 現在の状況

平成 20 年度決算に基づき、当町の財政状況を経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率の財政指標で分析しますと、経常収支比率は、86.6%で、20 年度の 86.2%を 0.4%上昇し、年々、財政の硬直度が進行していることが示されています。20 年度の長野県下の町村の平均が 84.4%です

財政力指数は、0.267 で 19 年度の 0.253 を 0.014 ポイント向上しましたが、20 年度の長野県下の町村の平均が 0.370 ですので、本町の自主的財政力が依然として乏しい結果を示しています。

実質公債費比率は、17.6%となり、19 年度の 18.5%を 0.9%改善し、地方債の発行基準値である 18%を 0.4%下回りました。これにより、21 年度は地方債を発行する際は協議制となりました。(※資料①)

また、町債残高は、平成 20 年度末で一般会計 59 億 6 千 6 百万円、特別会計 61 億 6 千 6 百万円、町全体で、およそ 121 億 3 千 2 百万円、町民一人当たり約 169 万円となっていますが、普通会計の今後の償還額は平成 20 年度決算において 1 億 9 千 7 百万円の減少となり、以降、年度を重ねるごとに順調に漸減する見込みです。(※資料②)

しかしながら、簡易水道事業、下水道事業、上田地域広域連合への公債費にかかわる負担金や依田窪医療福祉事務組合で運営している病院事業・介護サービス事業で起こした地方債の償還額が多額であるとともに、償還期間が長期にわたっているため、償還に充てる繰出金あるいは負担金についても当面高い水

準で推移する見込みとなっています。

なお、基金の平成 20 年末の現在高は、およそ普通会計で 27 億 8 千 7 百万円（町民一人当たり 39 万円）で、特別会計の 4 億 9 千 3 百万円を加えますと 32 億 8 千万円で、一人当たり 46 万円となりました。（※資料③）

また、20 年度決算から本格施行されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、長和町の平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の算定した結果は、すべて早期健全化比率の基準をクリアしており健全と判断しますが、前述したとおり、「公営企業会計（水道・下水道・観光）」、「一部事務組合（病院）、広域連合」及び「第三セクター（振興公社・長門牧場）」など、景気あるいは時代の波に影響されます因子を常に内包しているため、将来負担比率を見定めていく必要があります。（※資料④）

これらの要因を踏まえ、町にとって必要な行政サービスは何か、また、縮減可能な行政サービスは何かを十分考慮し、財政状況の改善をはかっていかねばならないものです。

2. 今後の見通し

各財政指標が示すように本町の財政事情は非常に厳しい状況であるうえ、**近來の人口減が顕著**であることは町にとって非常に危惧するところであります。今後の町民税などの税収も人口減少に加え、不景気の影が色濃くなるなか減少していくものと推計されます。

また、歳入の半分以上を占める地方交付税を取り巻く環境は、景気後退により交付税の原資となる法人税収などが落ち込み、地方財政の財源不足が大幅に膨らむ見通しが強まっているなか、交付税の増額は到底望める状況ではなく、根幹的な一般財源の確保は今後更に厳しくなるものと考えられます。（※資料⑤）

歳出については、人件費の減、汎用品や委託料の一括管理などのスケールメリットによる経費の節減、過疎債、合特債などの有利な起債の活用に見られるように、合併以来継続して進めてきました合併効果が表れてきていますが、全庁（町）一丸となった行財政改革の取り組みによる更なる歳出の抑制が求められています。

この 11 月に作成しました長和町の財政推計では、合併後 10 年間は収支の均衡は概ね保たれていくものと判断しますが、30 年度には歳出超過が見込まれ、合併の恩恵がなくなる 32 年度には 1 億 3 千万円ほどの赤字となり、それ以降マイナス傾向は続くものと推計されます。

加えて、新政権の下では、道路特定財源の暫定税率撤廃、高速道路無料化や地方一括交付金制度の創設なども検討されるなか、地方交付税をはじめとする従来の予算編成の仕組とともに、予算の骨格そのものが大きく変わる可能性もあることから、地方財政への影響は避けがたく今から覚悟を決めて持続可能な行財政構造を構築する必要があります。

Ⅲ 本町の平成 22 年度予算編成の基本方針

1. 基本方針

平成 22 年 10 月 1 日には町村合併してから 5 年目を迎えることとなります。

合併後 4 年間に於いて、協働の精神の基、町民の融和や一体感の醸成に心がけ実施してきた事業や資本整備、機構改革による行政の効率化や課長補佐を各課に配属し組織体制の強化を施すなど、基礎体力づくりを進めてきました。

平成 22 年度は基礎体力づくりを継続しつつ、4 年間の実績を土台に、長和町の未来に向け、基本計画に則ったまちづくりへ滞留することなく着実に歩みを進める重要かつ 5 年目という結節点となる年であります。

そこで、町長の公約であります「未来のために、次なるテーマは『輝く長和町の生活圏の基礎づくり』を基本方針とし、「*Nagawa Next Vision*」の実現を目指すとともに、あらゆる行財政施策に影響を及ぼす人口を減少から増加に転ずる施策を最優先検討事項とします。

なお、平成 21 年 8 月の総選挙において政権交代が行われたことに伴い、国政の劇的な変化に象徴されるよう、時々刻々と変転する政策や社会情勢あるいは住民ニーズに即応できるかが求められております。

機に臨み変に応じた的確な行政サービスを提供することは、小さい自治体だからこそ得手であり、小さくても輝き続ける長和町とするための職員としての宿命であります。

2. 基本的な考え方

1) 協働の精神の基に「町の未来予想図」を描いた町長公約の具現化を押し進めること。

2) 財政の健全化に配慮

行財政運営については、財政の健全化を常に念頭において、町の財政状況を十分認識し、財政指標等に配慮した事務事業を構築する。

3) 実施計画掲載事業の予算化

第 1 次長期総合計画に則り、実施計画（H22～H24 年度）に掲載された事業の必要性、緊急性及び公平性を総合的、多角的に判断し、優先順位を明確にし、取捨選択を行う。

4) 「長和町集中改革プラン」による行政改革を認識し、人件費、物件費、補助費等の経常的経費の削減が図れるよう推進すること。

5) まちづくり交付金事業へ計画されている事業へ予算配分する。

6) 住民との協働による町民参画の推進に努め、町民の声が町政に反映する仕組みづくりなどの新たなまちづくり事業に優先配分を行う。

7) 物品調達の一元化（管財係）

物品調達の一元化を促進することにより、経常経費の更なる削減を図る。基本的には、平成 21 年度と同様に学校及び保育園関係を除くすべての物品管理を管財係で一括管理する方針である。

8) 収入を意識した事業編成

景気の混迷時に税収を中心とする一般財源収入の減少が予測されるため、国、県からの情報等をもとに、多様な財源確保を目指し、効果ある財源配分に心がける。

9) 結果を見据えた事業編成

事業（予算）計画に当たっては、費用対効果はもとより、将来にわたってより効果的な結果となるよう、事業担当係のみの判断だけでなく、関係部署及び関係機関と横の連携を密にし、総合的な結果を見据えた事業を計画する。

10) 決算を意識した事業編成

平成 20 年度の決算分析に努め、特に継続事業については、議会、監査委員の指摘事項を検討し予算計上すること。

また、毎年、全体として多額な不用額が生じていることを鑑み、平成 20 年度において、どのような理由で不用額が生じたかを分析し、適正な予算計上となるよう経費の精査に努める。

11) 既存施設の活用による金をかけないサービスの提供

職員あるいは住民のアイデアにより、既存施設を生かした住民サービスの提供など、お金のかからない英知にあふれる事業を推進する。

IV 平成 22 年度予算編成の具体的方針

1. 予算の手法

1) 基本方針として、各担当課係において前年度当初予算における一般財源額の 94%（6%の削減）を上限とする。

2) 編成方針の内容を充分理解し、これに沿った予算を編成する。

- 3) 町の行財政状況を勘案し、将来像をよく斟酌したうえで、事業担当のエキスパートとして予算を編成すること。
- 4) 事業の目的により複数の課（係）にわたる事業が予想されるので、横の連携を強化しつつ関係機関でよく協議し事業を構築すること。
- 5) 対話集会及び住民要望（地区要望）の集約と検証を行い、住民の要望を妥当性、公平性及び緊急性を熟慮し、必要であるものを一つ一つ叶えていくことが住民参加型行政の礎となることを胸に刻み、費用対効果にも十分配慮し、優先順位を定め事業を計画すること。
- 6) 平成 20 年度決算審査での審査指摘事項の検証を行い、十分踏まえた予算とすること。
- 7) 予算編成に当たり、その必要性、緊急性及び優先性を再度検討し、余分な経費は計上せず、過大積算は厳に慎むこと。
また、計上された予算についても、なおその節減に努めること。
- 8) 事務事業全般について、予算成立後は迅速かつ計画的に、また事業内容（特に設計内容、工事内容、委託内容等）を充分理解、把握しながら執行し、早期竣工に努めること。特に、特別な事由がない限り会計年度独立の原則に基づき繰越事業は慎むこと。（年度ぎりぎりまでかかる事業についても竣工後の手続きがあることから 3 月 31 日期限ということのないように配慮すること。）
- 9) 工事にあたっては、事前に十分な計画及び設計等により発注することとし、真にやむを得ない限り工事費の増減が生じないよう細心の注意を払うこと。なお、やむを得ない理由にて増減が当初契約額より 3 割を超える場合は事前に財政係と協議するとともに理由書を必ず添付すること。

2. 予算の具体策

- 1) 当初予算編成に当たっては、事業量、補助率等を的確に把握し、積算根拠を明確にするとともに積算誤りや要求漏れがないよう十分注意すること。
- 2) 年度途中の補正は、制度の改正を伴うもの及び災害関連経費等、真にやむを得ないものについてのみ行うこととし、一般的な補正は行わないことを大前提とする。特に場当たりの補正は厳に慎むこと。
- 3) 業務上、一者随意契約とする場合においては、安易に従来どおり継続す

ることなく、予算計上前に見積書での確認、積算根拠の検証、他市町村の比較などを必ず行ったうえで、契約内容、金額について相手方と十分協議し、経費の節減に繋げ、予算に反映させること。

4) 一部事務組合、外郭団体等への負担金、委託料などについては、担当課において査定や問合せを行うなど十分協議のうえ精査し、負担内容を掌握するとともに、算出根拠資料を提出する。特に指定管理者制度へ移行した施設等の改修等の取り扱いについては、事前に、必ず、財政係や管財係等に合議すること。

3. 特別会計

特別会計においては、一般会計に準じて見積り、予算計上すること。

特に、一般会計自体が非常に厳しい財政環境であることを踏まえ、一般会計からの経費負担区分の適正な運用に努め、事業収入の増加、経営の合理化、徹底した経費の節減を積極的に取り組み、独立採算を基本に負担金、使用料等のあり方も含め、健全経営に努めること。

また、一般会計からの繰入金については、積算根拠を必ず示すこと。

V 平成 22 年度予算編成の留意点

1 歳入に関する事項

1) 町税については、国の税制度改正の動向を踏まえ、できる限り確実な年間収入見込額を計上し、さらに徴収率の目標設定を行い、目標達成のためにまい進するとともに、より確実な方策を構築すること。

さらに公平で公正な税を確保するためにも町税の滞納整理の強化に努め、収納額（収納率）の向上を図ること。

2) 使用料・手数料については、社会経済情勢に留意しながら料率の見直しを検討するとともに、その適正化に努めること。また、町税同様、収納額の向上に最善を尽くすこと。

3) 事業ごとの補助制度を熟知するとともに、国、県の施策の動向を常に注視しながら、可能な限りの財源の確保に努めるとともに確実な額を計上する。

4) 諸収入については、前年度実績、決算等を踏まえ見込額を計上する。

5) 町債については、国の地方債計画・許可方針及び充当率を充分検討し、

的確な見込額を計上する。

6) 過大見積りを避け、不良財源を計上しないこと。

7) 広告事業等のアイデアによる新たな財源の創出を期待する。

2 歳出に関する事項

1) 旅費については、20年度同様の措置を継続するものとする。

また、委員会等視察研修旅費については目的を明確にすることはもとより、必要最小限の経費を計上すること。慣例のみで行われているものについては廃止する。

2) 食糧費については、情報公開制度も踏まえ必要性の有無を再認識しながら、会議等の時間に配慮し対前年マイナスとなるよう節減を図る。なお、竣工式、イベント等を予定する場合は各課において別途積算し、必要最小限で計上する。

3) 加除書籍・図書購入等については必要最小限となるよう思い切った打ち切りや隔年購入などを図ること。

4) 電話使用料等について、有線を有効に活用し節減を図る。私用電話はたとえわずかな金額でも厳に慎むこと。

5) 委託料については、外部委託先や見積もり先からの一方的な算出によらないよう、自ら必ず内容及び金額を査定の上計上すること。また、内部で積算可能なものは、土木積算システムなど既存システムやパソコンを有効に活用し、経費削減に努める。

6) 一般使用料、原材料、備品等については、特定なものを除き対前年マイナスとなるよう引き続き節減を図ること。特にコピー使用について年々費用が増加しており、回数加算であることを再認識し、A4版で複数枚のときはA3版でまとめるなどサイズの選択等に配慮するとともに、枚数の多いものは輪転機の使用を優先させ、カラーコピーについても色の数量が少ないものについては手塗りあるいは2色刷りとするほか、私用のものや無駄な控えは絶対に取りらないなど職員全員で節約実行に努める。

7) 町単独補助金については、対象機関の活動内容や決算など根拠となる資料を提出するとともに、対象機関に町の置かれている状況を十分説明し、その縮減を目指すこと。

VI 予算編成方法

平成 22 年度予算の編成方法は、前年度に引き続き、企画財政課による事前審査を実施します。

VII 予算編成の主な日程（予定）について（一般会計・特別会計とも）

(1) 要求する事務事業等の各課係段階の整理

■電算システム当初予算要求書の提出

平成 22 年 1 月 6 日 水曜日（期限厳守）

（※期限ぎりぎりになると混雑が予想されるので、余裕を持って対応してください。）

■上記期限までに「電算システムに入力」することにより、提出されたものとしします。…平成 22 年 1 月 7 日以降は入力できなくなります。

・その他の資料の提出は予算査定のときに提出してください。

(2) 企画財政課ヒアリング（査定及び調整）

別途通知 <予定：平成 22 年 1 月 18 日～25 日>

(3) 予算会議予定 必要に応じて開催予定（ヒアリング等の結果を踏まえ）

(4) まとめ <予定：平成 22 年 1 月 31 日（日）>

(5) 理事者最終調整予定 平成 22 年 2 月 1 日（月）～2 月 3 日（水）

(6) 電算システム最終調整入力予定 平成 22 年 2 月 11 日（木）

(7) 予算書製本 平成 22 年 2 月 13 日（金）～22 日（月）

(8) 予算議案提出 平成 22 年 2 月 25 日（木）

以上

資料①

■平成20年度普通会計決算（決算統計）

【歳入】

（単位：千円）

区分	20年度		19年度		比較増減 決算額
	決算額	構成比	決算額	構成比	
地方税	780,482	14.8%	789,018	14.9%	△ 8,536
地方譲与税	89,010	1.7%	92,839	1.8%	△ 3,829
利子割交付金	2,910	0.1%	2,940	0.1%	△ 30
配当割交付金	841	0.0%	2,260	0.0%	△ 1,419
株式譲渡所得割交付金	305	0.0%	1,324	0.0%	△ 1,019
地方消費税交付金	61,513	1.2%	67,649	1.3%	△ 6,136
自動車取得税交付金	33,237	0.6%	37,326	0.7%	△ 4,089
地方特例交付金	7,026	0.1%	3,362	0.1%	3,664
地方交付税	2,666,729	50.5%	2,742,909	51.9%	△ 76,180
普通	2,462,748	46.6%	2,404,260	45.5%	58,488
特別	203,981	3.9%	338,649	6.4%	△ 134,668
（一般財源計）	3,642,053	68.9%	3,739,627	70.8%	△ 97,574
交通安全対策特別交付金	1,658	0.0%	1,843	0.0%	△ 185
分担金・負担金	45,082	0.9%	63,250	1.2%	△ 18,168
使用料	194,408	3.7%	189,371	3.6%	5,037
手数料	15,755	0.3%	16,230	0.3%	△ 475
国庫支出金	186,063	3.5%	384,601	7.3%	△ 198,538
県支出金	188,511	3.6%	174,748	3.3%	13,763
財産収入	79,611	1.5%	40,724	0.8%	38,887
寄附金	1,152	0.0%	101	0.0%	1,051
繰入金	19,139	0.4%	37,082	0.7%	△ 17,943
繰越金	163,543	3.1%	122,919	2.3%	40,624
諸収入	86,484	1.6%	94,775	1.8%	△ 8,291
地方債	659,278	12.5%	472,244	8.9%	187,034
歳入合計	5,282,737	100.0%	5,337,515	101.0%	△ 54,778

【歳出】

人件費	842,669	16.6%	872,130	17.2%	△ 29,461
扶助費	196,158	3.9%	197,184	3.9%	△ 1,026
公債費	943,095	18.6%	1,069,453	21.1%	△ 126,358
元利償還金	943,095	18.6%	1,069,453	21.1%	△ 126,358
一時借入金	0	0.0%	0	0.0%	0
（義務的経費）	1,981,922	39.0%	2,138,767	42.1%	△ 156,845
物件費	745,731	14.7%	732,634	14.4%	13,097
維持補修費	29,179	0.6%	32,268	0.6%	△ 3,089
補助費等	795,699	15.7%	764,909	15.1%	30,790
繰出金	683,661	13.5%	578,967	11.4%	104,694
積立金	329,773	6.5%	34,440	0.7%	295,333
投資・出資・貸付金	50,900	1.0%	20,050	0.4%	30,850
普通建設改良費	460,736	9.1%	674,464	13.3%	△ 213,728
災害復旧事業費	0	0.0%	57,473	1.1%	△ 57,473
歳出合計	5,077,601	100.0%	5,033,972	99.1%	43,629

歳入歳出差引	205,136		303,543		△ 98,407
翌年度へ繰り越すべき財源	48,311		18,490		29,821
実質収支	156,825		285,053		△ 128,228
実質単年度収支	△ 128,228		46,122		△ 174,350
起債残高	5,965,832		6,163,125		△ 197,293
基金残高	2,787,379		2,302,475		484,904

経常収支比率	86.6%		86.2%		0.4%
財政力指数	0.267		0.253		0.014
公債費比率	11.5%		15.8%		-4.3%
実質公債費比率	17.6%		18.6%		-1.0%
起債制限比率	11.4%		12.2%		-0.8%

資料②

平成20年度決算

■起債残高

(単位:千円)

項目	20年度	19年度	比較増減
普通会計(一般)会計	5,965,832	6,163,125	△ 197,293
簡易水道	1,794,374	1,795,194	△ 820
特環下水道	3,454,233	3,506,921	△ 52,688
農集排	886,162	914,552	△ 28,390
簡易排水	19,540	20,381	△ 841
個別排水	11,713	12,145	△ 432
合計	12,131,854	12,412,318	△ 280,464
(再計)特別会計	6,166,022	6,249,193	△ 83,171

一人当たり 人口 7,177 7,288 人

(単位:円)

項目	20年度	19年度	比較増減
一般会計	831,243	858,733	△ 27,490
簡易水道	250,017	250,132	△ 114
特環下水道	481,292	488,633	△ 7,341
農集排	123,472	127,428	△ 3,956
簡易排水	2,723	2,840	△ 117
個別排水	1,632	1,692	△ 60
合計	1,690,380	1,729,458	△ 39,078
(再計)特別会計	859,136	870,725	△ 11,589

■他会計繰出金

(単位:千円)

項目	20年度	19年度	比較増減
水道	82,062	15,374	66,688
特環	225,252	219,103	6,149
農集	34,720	53,698	△ 18,978
簡排	14,980	8,487	6,493
国保	36,896	51,704	△ 14,808
老健	12,346	66,786	△ 54,440
後期高齢者	98,859	0	98,859
介護	135,092	100,388	34,704
同住	0	0	0
訪問看護	0	0	0
奨学金	15,230	5,000	10,230
老健施設	28,224	28,197	27
土地開発利子	0	230	
長門牧場基金	0	30,000	△ 30,000
合計	683,661	578,967	104,924

■負担金

(単位:千円)

項目	20年度	19年度	比較増減
広域連合	191,310	216,373	△ 25,063
中学校組合	65,755	62,271	3,484
美ヶ原組合	546	571	△ 25
公務災害	147	148	△ 1
後期高齢者医療事務組合	3,436	1,848	1,588
依田窪病院	219,044	203,516	15,528
合計	480,238	484,727	△ 4,489

資料③

基金の状況

(単位:円)

	19年度末 現在高	平成19年度 決算積立金	20年中積立		20年度 取崩額	調整額	20年度末 現在高
			利子	元金			
財政調整基金	1,180,821,182	140,000,000	5,100,756	70,000,000	0		1,395,921,938
減債基金	336,753,464		1,450,000				338,203,464
その他 特定目的 基金	1 地域振興基金	9,279,953		40,000			9,319,953
	2 有線放送基金	103,690,768		440,000			104,130,768
	3 下排水基金	91,967,963		390,000			92,357,963
	4 公共施設基金	32,848,704		140,000	50,000,000		82,988,704
	5 社会福祉基金	5,029,394		20,000			5,049,394
	6 ふるさと保全	4,302,899		20,000			4,322,899
	7 ふるさと創生	159,667,000		680,000			160,347,000
	8 健康診断機器	35,271,121		150,000			35,421,121
	9 ふるさと納税	0			1,042,055		1,042,055
	10 スポーツ・文化振興	0			300,000	100,000	200,000
	11 新町一体感醸成	0			200,000,000		200,000,000
	美ヶ原別荘	0					0
小学校図書	0					0	
小計	442,057,802	0	1,880,000	251,342,055	100,000	0	695,179,857
中計	1,959,632,448	140,000,000	8,430,756	321,342,055	100,000	0	2,429,305,259
土地開発基金	33,153,545		230,000				33,383,545
果実 運用型 基金	1 地域福祉基金	197,469,000		1,380,000		1,380,000	197,469,000
	2 交通安全	1,000,000					1,000,000
	3 任意共済	5,239,430		30,000		30,000	5,239,430
	4 教育振興	12,500,000		150,000		150,000	12,500,000
	5 福祉医療	500,000					500,000
	6 奨学基金	62,981,470			15,000,000		77,981,470
	7 長門牧場振興	30,000,000					30,000,000
	小計	309,689,900	0	1,560,000	15,000,000	1,560,000	0
合計	2,302,475,893	140,000,000	10,220,756	336,342,055	1,660,000	0	2,787,378,704

	19年度末 現在高	平成19年度 決算積立金	20年中積立		20年度 取崩額	調整額	20年度末 現在高
			利子	元金			
特別会計							
国保	国保事業	138,928,614	2,000,000	429,741		40,000,000	101,358,355
	国保高額資金	3,000,000					3,000,000
	水道施設改良等資金	180,386,234	4,000,000	265,836		19,000,000	165,652,070
観光 施設	直営別荘地施設	191,343,356	4,200,000	491,795		12,649,000	183,386,151
	美ヶ原別荘	13,926,000					13,926,000
	簡易排水	0					0
介護 保険	介護給付費準備	0			20,000,000		20,000,000
	介護従事者臨時特例	0			5,383,292		5,383,292
特会 計	527,584,204	10,200,000	1,187,372	25,383,292	71,649,000	0	492,705,868

総合計	2,830,060,097	150,200,000	11,408,128	361,725,347	73,309,000	0	3,280,084,572
-----	---------------	-------------	------------	-------------	------------	---	---------------

資料④

■平成20年度決算に伴う財政健全化判断比率

※単位：千円

①実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額	-156,825
標準財政規模	3,632,009
実質赤字比率	-4.31%

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \text{実質赤字比率}$$

趣旨：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量（規模）

標準財政規模＝標準税収入額＋普通交付税＋地方譲与税（臨財債発行可能額）
 (3,632,009)＝(996,783)＋(2,462,748)＋(172,478)

②連結実質赤字比率

連結実質赤字額	-274,916
標準財政規模	3,632,009
連結実質赤字比率	-7.56%

$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \text{連結実質赤字比率}$$

趣旨：全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字額」、「実質赤字比率（%）」又は「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示します。

③実質公債費比率

(3カ年平均)

年度	地方債の元利償還金	準元利償還金	特定財源	基準財政需要額算入額		分子
				元利償還金	準元利償還金	
H18	1,101,707	404,181	27,434	701,395	279,299	497,760 H18
H19	1,069,453	399,987	18,923	686,787	272,926	490,804 H19
H20	943,095	434,504	14,938	649,096	276,797	436,768 H20

実質公債費比率	17.6%
$\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} + \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} + \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$	

H18	18.4%
H19	18.6%
H20	16.1%

趣旨：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

年度	標準財政規模	基準財政需要額算入額		分母
		元利償還金	準元利償還金	
H18	3,688,887	701,395	279,299	2,708,193 H18
H19	3,604,301	686,787	272,926	2,644,588 H19
H20	3,632,009	649,096	276,797	2,706,116 H20

④将来負担比率

将来負担額	13,262,954	将来負担額	2,654,387	特定財源見込額	31,920	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	8,305,488	分子
								2,271,159
								10,991,795
将来負担比率	83.9%	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} + \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$						

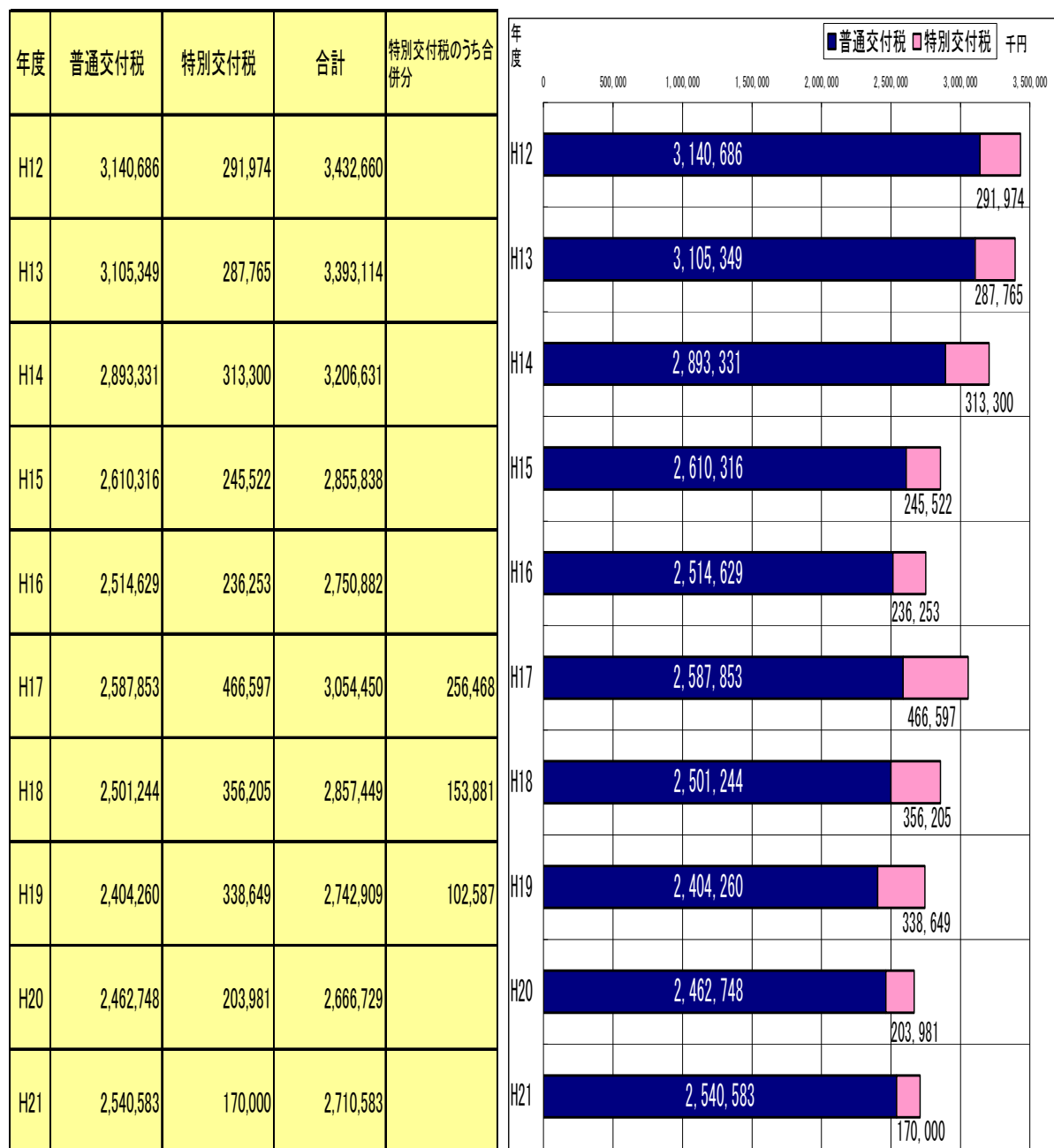
趣旨：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

標準財政規模	3,632,009	基準財政需要額算入額		分母
		元利償還金	準元利償還金	
		649,096	276,797	2,706,116
		925,893		

資料⑤

地方交付税の推移

(単位:千円)



■平成20年度は、地方再生対策費として、101,073千円が計上された。

増額分58,488千円－地方再生対策費101,073千円＝実質額▲42,585千円、このため、実質的には、42,585千円の減額となっているのが現状である。

■平成21年度は、頑張る地方応援プログラムと地方再生対策費が継続されるとともに、新たに生活防衛のための緊急対策に基づき「地域雇用創出推進費」が創設された。

地方再生対策費 101,073 千円＋地域雇用創出推進費 84,691 千円＝185,764 千円

Nagawa Next Vision

●人口問題

【課題】 ●各年平均して、年間100人余の人口減少

【ビジョン】 ■定住マンションの建設促進

- ・年次計画を立てながら、財政状況を勘案しつつ建設
- ・他市町村の相場より安い家賃設定

■町内5,000区画を有する別荘地の所有者に対する定住促進策を研究、立案

●福祉・医療問題

【課題】 ●子育て世代の経済的、時間的支援策の必要性

●高齢者だけの世帯増加

【ビジョン】 ■実現可能な継続的子育て支援策の実施

■ボランティアと連携した高齢者サポートシステムの構築

- ・通院や買い物をお手伝いする仕組みづくり
- ・依田窪病院の更なる充実

●教育問題

【課題】 ●小さな町だからこそできる教育体制の充実

【ビジョン】 ■教育大綱に基づき、家庭・保育園・学校・地域が一体となった教育支援の推進

- ・確かな学力向上のために加配保育士・加配教師の更なる充実
- ・安心、安全な教育環境の充実
- ・高校通学費補助の見直し
- ・一時保育や保育料の軽減を検討

●雇用・生活支援問題

【課題】 ●未だ先が見えず、さらに悪化の可能性がある景気や雇用情勢

●都市部と比べ高い比率で高齢化が進み、独居老人世帯等の交通弱者の急増

●商店等の減少による、生活必需品や新鮮食材等の確保支援

【ビジョン】 ■雇用の安定、雇用促進のための支援策の継続

- 新築住宅助成金、地域いきいき券補助等の生活支援策の充実
- 食料品や生活必需品の宅配等の研究
- 若者入居住宅の整備、斡旋

●生活環境問題

- 【課題】 ●喫緊の生ゴミ処理場の建設問題
- ライフラインを脅かす和田簡易水道施設の老朽化
- 【ビジョン】 ■ゴミの減量化を推進し、長門牧場に生ゴミ堆肥化をするための堆肥生産施設建設
- 和田簡易水道の早期改修→簡易水道の統合から上水道事業に移行

●商工問題

- 【課題】 ●原油・原材料高に加え、世界経済の混乱による不況経済となり、全業種が低迷
- 【ビジョン】 ■県・町の制度資金の融資制度や保証料の充実
- 商工会実施の「地域いきいき券」の補助制度の継続
 - 緊急経済対策として、中小企業への融資を拡充

●観光問題

- 【課題】 ●中山道を歩く旅行者の増加
- 【ビジョン】 ■信州・長和町観光協会と連携、地域の観光資源を活用し、誘客を推進
- 観光案内看板を整備し、町の統一感と観光を推進
 - 3温泉施設（やすらぎの湯・ふれあいの湯・鷹山温泉スタンド）の維持と充実
 - トレイル（歩きながら地域の自然・文化を楽しむ）事業の開発と体験観光の推進

●農業問題

- 【課題】 ●農業の衰退、農業人口の高齢化、鳥獣被害による耕作放棄地の増加や後継者不足
- 【ビジョン】 ■農地保有合理化事業の推進を図り、農地の斡旋補助制度の創設
- 農作物等を鳥獣被害から守るため、保護柵等の原材料支給を計画的に推進
 - 集落営農組織や担い手の育成を図り、必要な支援策を実施

- グリーンツーリズム等の一層の推進をするため、組織等の見直し
- 地域に育ちつつある特産品開発や地場産品の販売支援を継続して実施

●林業問題

- 【課題】 ●林業従事者の高齢化と材価の低迷による森林に対する関心の薄れ
●赤松の松くい虫の被害の拡大

- 【ビジョン】 ■森林税を活用し、民有林の里山整備の推進による健全な山林づくり
- 補助制度を活用し、間伐・林道の道路網整備推進と、併行した町の補助
 - 松くい虫防除は早期発見・早期伐採に努め、被害拡大を防止
 - 森林資源（アマ蕨、ウド、たらの芽等）を活用し、特産品等の生産販売を推進

●大学の連携

- 【課題】 ●定着しつつある明治大学、東京農業大学との発展的交流の可能性

- 【ビジョン】 ■各大学との関係を更に強化し、官学協働によるまちづくりを推進
- 学生との交流により、町民の生きがいを増幅するとともに国を巻き込んだ事業展開により、新たな経済効果や地場産業の活性化を期待

●庁舎問題

- 【課題】 ●分庁方式による行政運営のサービス低下や非効率の解消
●現長門庁舎の耐震不足

- 【ビジョン】 ■合併特例債の活用期限を鑑み、庁舎問題を町民の総意のもとに解決

●役場職員の資質向上

- 【課題】 ●リーダーの存在だけでなく、役場職員の質や姿勢が町民への行政サービスを左右

- 【ビジョン】 ■実のある職員研修を積み重ね、職員ひとりひとりを精鋭化→組織としての総合力アップ（長門牧場、振興公社への現地研修／担当の専門研修、派遣研修、職場研修他）

- 能力や業績評価に基づいた公正で納得性の高い人事考課（評価）システムを導入、役場職員としての誇りとともにやる気を創出し、行政サービスの向上を推進

●町民との対話

【課題】 ●町長ほか管理職が参加する町づくり対話集會に代わる有効策の必要性

【ビジョン】 ■「定点町長室」の設置

- ・町内各施設（7カ所ほどを想定）を利用して、原則平日昼間、就業者のためには土日もあり、町長が出向いて町民の不平・不満・要求・提案をお聴きする場を、月1～2回設定し、みなさまの声を町政に反映

■地区担当職員制度の充実

***** 町長一期目の公約 *****

元気が出る町！！ 長和町

和

◇長和町内より人選し、その人たちが、まちづくりの未来への架け橋となる、公的ネットワーク『美しい郷』をつくれます。

守

◇小学校低学年までの医療費を、全面無料化します（所得制限は撤廃）。

◇過疎地に最も欠けていた就学前教育を、町が全面的にバックアップし、直ちに始めます。

◇医療・福祉・保健の町づくりを積極的に推進します。

創

◇長和町の生産物を、収入に結びつける販売ルートの開拓と運営を、「町」が引き受けます。そのための準備に速やかに取りかかり、この町ならではの特産品を、戦略的に全国各地へ発信します。

町長公約



未来のために、次なるテーマは

『輝く長和町の生活圏の基礎づくり』

実現しよう

Nagawa Next Vision

人が元気、町も元気

平成22年度の合言葉

“『骨身惜しむな無駄惜しめ』”